

## 第32期川崎市青少年問題協議会第2回全体会

日 時 令和5年3月28日(火)

14時00分から

会 場 川崎市役所第3庁舎14階1～3会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第32期協議題について

(2) 起草専門委員の選任について

3 その他

4 閉会

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール(案)

資料2 第32期青少年問題協議会 議論の経緯

## 1 開 会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

## 2 議事

### (1) 第32期協議題について

柴田会長： 皆様、こんにちは。前回の全体会から御無沙汰しておりますけれども、その後、調査専門委員会などを開催いたしまして、川崎市の青少年問題協議会の議題、協議題について、決定に向けまして皆さんで熱心に討論をしているところでございます。

本日は、この協議題を決定しまして、これから具体的にこの施策を進めるに当たりまして、取組を行っていく上での一つの大きな全体会というふうに捉えておりますので、皆さんから忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に移らせていただきます。

議題の(1)第32期協議題(案)について、でございますが、令和4年10月17日開催の第1回全体会で決定されましたとおり、今期の協議題につきましては、協議題・調査専門委員会を組織し、具体的な協議題を検討してまいりました。

まず、協議題・調査専門委員会委員長の工藤副会長より、これまでの委員会の御報告を含め、協議題(案)の説明をお願いいたします。

工藤副会長： 改めまして、協議題・調査専門委員会の委員長を務めております、工藤です。よろしくお願いいたします。

これまで3回、協議題・調査委員会を行ってまいりました。基本的には、お手元の資料2を見ていただくことになってはと思いますが、この3回の委員会ではここに書き切れないほど、非常に熱心で多角的な、といたしましうか、委員それぞれのバックグラウンドに基づき、いろんな角度から御意見をいただき、議論を行いました。私自身も非常に勉強になるというか、気づかない点だったり、こういう視点があるのかということだったりを感じながら、会議を行ってきました。少し説明が長くなるかもしれませんが、これまでの経緯を、資料を基に説明させていただきたいと思っております。

【資料2】をご確認ください。昨年10月17日の第1回全体会以降、計3回の協議題・調査専門委員会での議論の内容について、議論の流れをまとめた資料です。

最初の2ページが第1回全体会で各委員から挙がった意見となります。第1回全体会では、各委員が御自身のバックグラウンドで感じている課題感や、これまでの協議の流れ等を考慮して、様々な論点を提示していただ

きました。下線を引いている箇所は、その後の協議題・調査専門委員会で関心が高かった内容となります。主だったところでは、「様々な機関との連携」、「社会全体の包摂性を高める指向性を意識する視点」、2ページ目には「社会復帰させるにあたっては居場所づくりというのは本当に大事」、「子どもたちの言葉で分かるように伝える方法」や「検証」などです。ただやりっ放しではなく、検証するということが大事なのではないかという御意見がありました。

また、具体的なアクションについて議論をすべきという意見や、一方で施策として実施する場合には、需要を子ども達の実態に合わせたところでバランスよく協議していく必要があるのではないかと、といった御意見もありました。

3ページが、全体会での論点を踏まえて、第1回協議題・調査専門委員会で各委員から意見を出したものを示しております。下線を引いている箇所は、論点が非常に重要なところを指しています。第31期までの成熟した議論を踏まえて、もう少し具体的に実行可能な点に絞って議論を進めるべきという意見が挙がりました。また、OBやOGをも巻き込んで、何が循環する仕組みなのか、市のロールモデルをどのように目指せばよいのかという意見も挙がりました。協議題・調査委員の皆様から積極的かつ活発に意見出しを行っていただきました。

4ページが、次の第2回協議題・調査専門委員会に関する内容となります。第1回で非常に多くの意見出しが有りましたが、一方で話題が広がってしまったので、協議題の決定に向けて少し整理を試みました。ただ、いろんな意見、それぞれが重要でありましたので、引き続き意見交換をし、それぞれの論点を集約して仮の協議題案を設定したというのが2回になります。

論点の集約としましては、記載のとおり、大きく3つに絞りました。1つ目は「過去の検証」です。先ほども申し上げましたが、過去の意見具申について、改めて「検証」が必要ではないかということ。これに加えて、「居場所」と「社会参加」の2つのキーワードを含めた、この3点にまずはフォーカスを当てるということになりました。

「過去の検証」の中には、長期にわたって議論をしたことによって成熟した社会参加に関わる提言、例えばこども文化センターに関わることについて、市政への程度反映したのか、効果はどの程度あったのかという点が含まれております。

次に「居場所」についてです。教育現場にいる様々な課題を持つ子どもたちが社会に参加する、復帰するために必要な居場所という視点で、やはり居場所を一つキーワードに、居場所で活躍できる人材の把握をするということの内容を含めたいと考えております。

3点目の「社会参加」についてですが、地域の話し合いの場へ参加したことがない子どもたちに関する意見や、どのようにして社会参加が継続的にできるのか、はたまた循環性を持たせることができるのかというような内容も含まれております。

このような大きな3つの論点に基づきますが、第27期以降検討してきた青少年の社会参加を促す仕組みづくりは本当に大事なことで、これもまだ検証が必要だという前提で、さらに地域の話合いの場に参加したことがない青少年をターゲットに、多様な居場所への参加を促す仕掛けづくりを検討していくことを目指したいなということで、一応キーワードを盛り込む形で、仮の協議題案を設定しました。

この仮の協議題をたたき台として、第3回協議題・調査委員会を行い、協議題案を決定しました。ここでもいろいろな意見が上がりましたが、主に5ページから6ページ目に当たる4点がキーワードとなっております。

1点目は「社会参加できる力」について、これはどのように考えるのか、どういう定義なのか、また、「社会参加できる力を育てる」とは、どのような取組なのか。はたまた居場所で培うことができるのかという点について議論を進めてまいりました。また、「社会参加」という言葉について、大人が共通認識を持つ必要があるのかなという意見も非常に上がりました。例えば、大人の視点での社会参加だったり、子どもの視点、教育現場だったり、それぞれの子ども会等々、いろんな立場によっても社会参加の意味というのがちょっとずれている部分もあるのかなと思いましたので、この点も大人と子ども、中高生の社会参加についての意義をしっかりと確認して、差を埋めるということも大事ではないかなということが上がりました。

2点目です。ただ何かをやっただけではなく、持続可能であり、継続性があり、横断的になるという視点が大事なんじゃないかということも議論になりました。そのための仕組みづくりだったり、場所や人材をどうやって確保するかという視点であったりも踏まえながら、今後の議論を深めていく必要があるということになりました。

3点目ですが、先ほども話しましたとおり、「検証」という視点です。他の3つの論点だけでなく、この「検証」という視点はやはり必要であろうと。社会参加を軸にしつつ、今までの議論の検証の必要性について、この点は常に念頭に置きながら今後も議論を進める必要があると考えております。

最後に4点目ですが、子どもたちの実態やニーズをしっかりと把握した上で、協議題に基づく仕組みづくりをしっかりと進めていく必要があるのではないかと考えております。1点目ともつながっていきませんが、社会参加に対する子どもたちの意識や自発的な社会参加につなげるような仕組みづくりについて提言するためには、まずは改めて子どもたちや中高生の実態を把握する必要があるのではないかと我々のほうでは考えております。

これらの意見を考慮しながら、第32期の協議題案を「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的仕掛けづくり」と設定させていただきました。このテーマでは、「社会参加」という言葉を前面に出しましたが、それ以外に上がっている居場所、検証といった論点も含めて、このテーマの中に入っております。

さらに、この3点につけ加えて、コロナ禍で社会、時代の変化も激しい中で、人間関係が希薄になっているという点も、我々は注目しなきゃいけないと思います。人と人とのつながりを再構成する必要があるという意味で、「人とのつながり」といった論点を意識して今後は意見具申に向けて起草を進めたいと思っております。

また、中高生の関心や興味を把握する必要性があることを踏まえて、その手法を今後検討していきたいと考えております。改めて社会参加の定義や在り方、メリットについて中高生のニーズを把握し、過去の検証等も基にしながら、それらを整理して起草時には社会参加の定義を前文に書くようにしたいと考えております。

また、最後に繰り返しになりますが、社会参加の継続性という点も意識して、仕掛けづくりについて議論をしていきたいと思っております。

私からの報告は以上となります。

柴田会長： 御説明いただきまして、ありがとうございました。

本日は、この場で協議題を皆様に決定していただくこととなります。その前に、まずは資料や先ほどの御説明につきまして、何か御質問などがございましたら、挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは、ただいまより、協議題の案につきまして、皆様から御意見、御希望などをお伺いしまして決定していきたいと思っております。御質問も含めまして、御意見、御希望などがあります方、ぜひ挙手いただければと思います。

協議題(案)は、先ほど御説明いただきましたとおり、「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的仕掛けづくり」というものです。

(意見、希望等なし)

ではまず、一緒に議論をしてきました調査委員のメンバーの方から、何か補足などがありましたらお願いいたします。前川委員、お願いします。

前川委員： 協議題・調査専門委員を務めております前川でございます。

私は第29期の途中から、この青少年問題協議会に参加をさせていただいております。今期の議論については、前回第31期の協議題である「青少年

の心のふるさと川崎を目指して」というのが、川崎市の青少年全体の居場所づくり、そして川崎市の全ての青少年を対象にした協議題であったというところを引き継いで、スタートしたと思っています。

言い換えると、これまで長く青少年問題協議会では、社会参加に関する議論を行ってきました。その成熟が第31期だったのだろうなど。ですので、この第32期では、この成熟した議論を基として、個別具体的な問題点など、検証など、先ほど居場所など、といった様々なキーワードが上がりました。第31期である程度の理想型を示しているの、第32期はこの理想形をどう具体的に落とし込んでいくか、という議論が多かったのではないかなというふうに、私は感じております。

特に第31期の副題「子どもの権利に根差した地域づくり」ということに当たっては、川崎市は御存知のとおり、川崎市子どもの権利に関する条例が全国で初めて条例としてつくられ、子ども会議など、様々な子どもが社会参加する場所というものがあるにもかかわらず、青少年の社会参加を課題として、第27期以降、長きに渡って議論を重ねられてきたことということは一休何故なのだろうかということ非常に問題、疑問に思っています。

例えば、子どもの権利条例の施策の実態意識調査では、子どもが話合いの場に参加したとか、町内会とかに参加したことがある、というのは非常に少ないとデータで示されています。でも一方で、川崎市は子どもの権利条例においてトップランナーであり、他都市からもいろんな視察を受けたり、私も子ども会議のサポーターですので、いろんな自治体と話す、川崎の取組はすごいと言っていたりするので、それを享受できている子どもたちは多分ごくごく一部なのだろうと思います。恐らく実際の子どものたちというのは、資料2の6ページにも書かれているように、クラブ活動で放課後は忙しい、部活動をやったり、塾に行ったりで恐らく本当に忙しい。

実際に私のいる地域の子ども会では、子ども会に参加するのにも、部活もない、塾もない、クラブもない、やっとなら何か1個できるみたいな状況の子どものたちが多い状況です。それでもこの全体会にいる大人たち、協議題・調査専門委員会にいる大人たちは、社会参加が大事だということを改めて第32期も訴えていく。訴えていくには過去の検証、そして今の中高生たちや大学生世代も含めた居場所が必要なんじゃないかということで、こういう議題になりました。それは先ほど工藤委員長から報告いただいたとおりであるわけです。

今期は、より具体的なアクション、具体的にどうやったら川崎市の青少年、子ども会議や子ども会など多様な社会参加の場で育ってきた子どもたち以外の子たちも含めたすべての青少年をどう拾っていくかという話になっていくと思いますので、そういった視点から皆様にぜひ御意見、御議論いただけるといいのかなと思っています。以上です。

柴田会長： 前川委員、ありがとうございました。

ほかの委員の方で補足説明のある方、お願いいたします。よろしいでしょうか。館委員、お願いします。

館委員： 私も、協議題・調査専門委員会で議論をしてきた一人ですけれども、第31期までの話を踏まえると、やはり子どもの社会参加というのはすごく重要なキーワードではありますけれども、では、当事者、当の子どもたちが社会参加を意識しているんなところに参加するのかなということ、そもそも恐らくしていないと思います。

私も子どもの親でありますけれども、例えば地域のイベント事に参加するとか、親がこういうことを体験させてあげたいなと思って、いろんなところに連れていったりはしますけれども、決して子どもたちは社会参加したいと思って行っている子は殆どいないと思います。純粋に子どもたちの視点からすると、楽しいのかなとか、恐らくそういう視点しかないのかなと。

今後、議論を進めていく上で私個人として気をつけたいなと思っているのが、決して押しつけみたいな感じにならないような仕組みは、やっぱり気をつけたいなと思っています。

どうしても子どもたちを社会参加させたい、という大人の思いは散々今まで議論してきた内容なので、改めて語るまでもないという話なのかもしれませんが、今期は協議題の案として「包括的・継続的仕掛けづくり」とあるので、より具体的なアクションに向けてというところが今期である、という認識です。

ただ、アクションを行うにしても、決して押しつけではない仕掛け、では、どういう形が押しつけではなくなるのかといたら、もう前期に散々、これもキーワードとして出ましたけれども、子どもの社会参加を促すのに、まずは大人が社会参加していなければ、子どもがついてくるというか、理解してくれることはないよね、ということになるのかなと。

子どもたちは親の背中を見ているというのはよく言われることですがけれども、子どもに「行っておいで」と親が言うにしても、親の姿勢を子どもたちも敏感に感じ取りますので、親が幾ら格好いいことを言っても、何言っちゃっているのみたいな感じで見えてくるわけです。

なので、仕掛けづくりを今後考えていく上では、子どもにとって押しつけにはならない、なおかつ、大人がむしろ積極的に社会参加した上で子どもにも促すみたいな、そんなような仕掛けづくりに結びつけられると、本当にいいんじゃないかなと思います。前期までの流れも受けてというところでの意見でした。私からは以上です。

柴田会長： ありがとうございます。

ほかに委員さんから補足説明はありますか。よろしいでしょうか。

ただいま前川委員と館委員の御発言のとおり、この協議題の検討委員会の議論では、今までの青少年問題協議会で議論されましたことの検証とともに、

今後、子ども目線で、決して上から目線にならずに、子どもの権利というものを尊重した考え方の基に、子どもが社会参加をしていくための仕組みをつくるのではなくて、子どもが自発的に参加できるような何かきっかけ、具体的な仕掛けをつくるということを今期の重要なポイントに置いていきたいということで意見がまとまったところでした。

皆様方から、ぜひ改善点、あるいは御意見、御要望がございましたらいただきたいと思っておりますので、御発言くださいますようお願いいたします。では、尹委員、よろしく願いいたします。

尹委員： ありがとうございます。協議内容の中で包括的・継続的に仕掛けをつくるということ、すごく感心しております。

居場所づくりというのは、前の第31期でも同じ話が出たと思います。居場所づくりと社会参加というのはかなり似ている部分ですけども、居場所づくりというのは、どうしても物理的な居場所・空間が頭に浮かぶと思いますが、実は物理的な空間をつくるのと同じぐらい、オンラインでの居場所も大切だと思います。そこで、オンラインでの知識といいますか、オンラインを使う知識と力を子どもたちはつけていったほうがいいのではないかなと自分は思います。

例えば、こういう社会参加の促しをかけるための手段として、子どもたちに回覧板を回すという手法は取られないと思います。今は、オンラインの力を借りて子どもたちに参加を促すことになると思います。ただ、オンラインでの促しは、一歩間違えれば、逆効果があったりするのではないかなというちょっとした心配もあります。

実はオンラインについて、どう使うのかという教育を自分は受けたことがないなと思っています。例えば、子どものときに、初めて電話をするときには、相手が見えないので、相手の顔が見えない相手だから気をつけてしゃべりなさいとか、親から教育を受けましたけれども、オンラインの場合、その辺の教育があまりないのかなと。自分自身、オンラインに対する知識はそこまでないので、子どもたちには教えられないですけども、でも、知識というのは力になると思いますので、オンラインを使う居場所づくりで、社会参加につながる何かを子どもたちに伝えられたらと思います。以上です。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。社会参加、居場所を考える上でネットを活用したオンラインでの居場所づくりということも考慮しまして、今後進めていきたいと思っております。

インターネットの空間に、子ども、青少年が居場所を見出すということも最近では往々にしてありますし、子ども若者調査の項目の一つにも上がって、インターネット空間が居場所と回答する若者も大変多い状況にございますので、ぜひいただいた御意見を大事にしていきながら、今後議論していきたいと思っております。



ただいまの尹委員の御意見、あるいは全体について何かまたございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。では、こちらから指名をさせていただきます。境委員、いかがでしょうか。

境委員： すみません、前回も欠席させていただきましたので、あまり流れを把握していないものですから、今はすみません、差し控えさせていただきます。

柴田会長： では、また後で御意見をいただければと思います。新山委員はいかがでしょう。

新山委員： 私は数年前、臨港中学校の教頭をしまして、地域教育会議だとか町内会とか非常に盛んな場所で、中学生もいろんな場面で参加していました。生徒たちのことをすごいなと思い、手伝わさせていただいておりました。

4月に文部科学省が全国学力・学習状況調査というのをやっています。小学校6年生と中学校3年生が対象ですけれども、その中にいろんなアンケートがありまして、そこで地域との関わりに関する項目があります。学校には、子どもたちがアンケートに答えた結果が送られてきて、我々もそれを見ながらいろいろな検証をしますけれども、意外と地域の関わりに関するアンケートの回答があまり関連していないというか、低い数字でした。

臨港中学校の子は、これだけ地域と関わりながらいろいろやっているのに、なぜ低いのだろうか、現場で話題になりました。

そのときに、例えば今、社会参加という言葉がありますが、子どもたちが社会参加というものをどう捉えているのか。我々が考えていることと子どもたちが捉えていることがもしかしたら差異があるのかもしれないかなというような感じを私はそのときに持ちましたので、その辺のところも整理されたほうがよろしいかなと、今お話を伺っていて感じたところでございます。以上でございます。

柴田会長： 貴重な御意見をありがとうございました。若者目線というか、中学生の目線で社会参加について捉えるということがやはり重要だという御意見でした。ありがとうございます。

ほかに御意見などがありましたらお願いいたします。

山口委員： 高等学校関係の山口と申します。この協議題自体は、大きなタイトルなので特に問題ないと思いますし、居場所づくり、それから人とのつながりというものは大事なことだと思います。

ただ、中学校・高校生の部活動という観点で言うと、相当忙しいです。となると、ターゲットは子ども、ティーンエイジャーが含まれると思いますけれども、私は高校なので、さらにそのターゲットの中のどういう高校生をターゲットにするのかというところを決めていかないと、何か具体が決まって

いかないのかなという気がします。

なぜかというと、部活動している高校生がこういった社会参加といっても、具体的に、勉強と部活を両立しなければならない中で、相当に動機づけがある生徒、意欲のある生徒、あるいは特別な人間関係の中でどこかに誘われる生徒、そうでないとなかなか参加できないと思います。高校生について言えば、どういう高校生をターゲットにするのかが決まらないと、具体が決まっていけないのかなという気がいたしました。

違った観点で言うと、部活で積極的に参加している高校生・中学生は、全く心配がないわけではないですけれども、社会性もあるでしょうし、大きな問題はないのかもしれませんが、ただ、そういった活動にすら入っていけない中高生、もしかしたら学校と家の往復、放課後も6時間目が終わったら真っすぐ家に帰って、塾も行かず、あるいは外とのつながりもなく、家に閉じ籠もりがちな中高生、もしかしたらそういう子どもたち、ティーンエイジャーに届いていくようなところを具体的にターゲットにするのがいいのかなというのはいちよつと感想として持ちました。

まとまらない話ですけれども、そのように感じております。ありがとうございます。

柴田会長： ありがとうございます。現在の高校生や中学生が部活動や塾通いといったことでかなり多忙な日常生活を過ごす中で、こういった若者をどういうふうにして社会参加という場に引き出していかうかということもこれまで議論をしてきました。

一方で、ヤングケアラーと言われる若者であるとか、ひきこもりの状態の若者、こういった多岐にわたる状況にいる青少年もいる中で、対象を絞っていったほうがいいのかというような御意見を賜りました。ありがとうございます。

山口委員の御意見に対しまして、また全体の意見に対しまして、何かまた御意見などがありましたら挙手をお願いいたします。小田嶋委員、お願いいたします。

小田嶋委員： 教育長の小田嶋でございます。

私も前回欠席させていただいて、ちょっと全体の流れが見えない中ではありますが、今、何人かの方の御意見を聞きながら思ったところがあります。協議題に関しては、今、山口委員がおっしゃったように、大きな全体的なことということで問題ないというふうに思っています。

初めに、新山委員がおっしゃった臨港中での話で、私も実は臨港中に平成12年から15年まで勤めていて、まさに地域教育会議や地域町内会との関わりをやってきたので、今の発言はとても分かります。

文科省のアンケート、学習状況調査の中で、社会参加の意識が低い数字が出ているということについては、先ほどの館委員の御発言とも関係しま

すが、子どもたちの押し付けにならないような配慮、子どもたちは楽しいと思って参加している、そこが大事だと思います。これは学習・授業・勉強にも言えることで、子どもたちが面白い、楽しいと思って学習に参加するということがとても大事になります。

さらに大事なのは、指導者の教員たちの意識です。教員は、子どもたちは楽しく活動していればよいと思うのですけれども、その活動の先にどういった力をつけるのかとか、どういう計画につながっていくのかということ指導者として明確に持っていることが大事で、それを授業の振り返り、あるいは単元の振り返り等で、子どもたちが自分を見詰め直す、その活動を振り返る時間というのがとても学習においても重要な点というのがあります。

今の新山委員のお話を聞きながら、多分子どもたちは神輿担ぎとか、あるいはソーランなんかは今もまだやっているのかもしれないですが、積極的に出ていって楽しいという感じであれば、それでいいと思います。

ただ、参加した子どもたちは、それが社会参加などということなんか考えていないので、参加したことで自分にとってどんな意味があったかなとか、どんな広がりがあったかなとか、そういったことを振り返る場面、時間の設定というのがしっかり計画されていると、やはり意識が違ってくるのかな、そういう配慮が必要なのかなというのが一つ思ったところです。

もう一つ、山口委員の御発言で、高校生・中学生もそうですが、大変忙しい中で、今、新しい学習指導要領で、高校生は総合的な探究の時間という探究活動がどんどん進んでいって、小学生・中学生においてもGIGA端末を活用したりすることもあります。そういった学習がどんどん広がってきています。子どもたちが今勉強していること、今の学びが自分の将来とか世の中とどうつながっていくのかということ非常に意識した教育活動の展開が今始まっていて、これからもっともっと深めていかなきゃいけないのですが、川崎の高校生の総合的な探究の時間というのは、かなり地域との関わりの中で様々な活動をして発信しております。

実際に地域と関わる時間を確保するというのは、忙しい高校生には本当に厳しいとは思いますが、探求の時間という教育活動の中で関わる事ができてきている。そういった時間の中でいろいろな地域や社会とのつながりを持つことができ、その活動を通して社会参加という意識、そういったものが学校の中で意図的、計画的に行われていること、そしてまた、こういった大きな社会全体での動きの中とうまく結びつけていくような、そんな配慮があるとうまくいく部分も出てくるのかな、なんていうふうに感じたところです。以上でございます。

柴田会長： 貴重な御意見をありがとうございました。学校教育の教育課程の中で行われている地域連携の実態というものを踏まえて、それと有機的に我々の青少

年問題協議会で議論していくべき内容を結びつけながら、連携させていきながら捉えていくという大変貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかに御意見などがございましたら、お願いいたします。御要望でも、お願いいたします。

佐藤委員： ただいまのお話をお聞きしていて一つ気がついたといえますか、そういうところから意見といえますか、考えを述べさせていただくと、やはり社会参加ということについては、これについても多様性があると思いますけれども、その社会参加の起点、きっかけみたいな起点という切り口で見ることでもできるのかなと思いました。

先ほどの先生方のお話では、学校が起点になるということになると思います。中学校の活動といえますか、中学生の関わりという中では、中学校区というのが一つ単位としてあると思われまじし、実際に行われていると思われまじけれども、それは実際、町内会・自治会のイベントへの参加とか、これははっきり言いまして、クラブ活動とかいろんなことで忙しい中高生、中学生がどうやって参加するかということを考えたときに、やはり学校を起点というのは、それを指導する先生方にとってはやりやすいのではないかなというのがあると思います。

或いは、例えば各区のイベントといったものも、一つ起点になるのかなと思います。幸区をとっても、結構な数のイベントがあります。私自身も参加する機会はあるわけですが、そういう中で例えばイベントの企画なんかを企画委員という形で募集して、それに手を挙げて自分たちで企画していく。もちろん、サポートをする大人はおり、そこで参加した子どもたちは喜びを覚えていく。そういうことが社会参加という意義を考えても、大きな起点になるのではないかと思います。

この二つ以外にも、起点となる切り口が多分あると思うので、こういう考え方も一つの考え方としてよいのではないかなというような気がいたしました。以上でございます。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。学校を起点とする考え方や各区のイベントを起点とする考え方など、こういうアイデアがあるという貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに御意見などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。館委員、お願いします。

館委員： 2回目ですいません。今、学校を起点という話を聞いていて少し思ったことがあります。学校起点という考え方はもちろんすごく大事ななと思いますし、必要性もすごくあるなと思いました。

もう一つは、地域視点というのがあるのかなと思ったときに、国のほうでもコミュニティスクールと地域学校協働活動と2つの大きな柱、ちょっと法律の

名前は忘れましたが、教育基本法と社会教育法ですか。恐らく2つの法律の柱があると思いますけれども、いわゆる学校教育と社会教育みたいな大きな2つの視点があって、地域の協働活動のほうは、川崎市においては、いわゆる地域教育会議というところが担っています。私はPTAから来ているので、すごく感じる場所がありますけれども、大人の社会参加というところで見るときに、このPTAと地域教育会議との間で、ちょうど世代が分離されているという感じがすごくしています。

どういうことかという、私のように子どもが小学生・中学生・高校生の保護者は、いわゆるPTAという組織に所属していて、川崎市も川崎市PTA連絡協議会を中心に活動を展開します。一方で、保護者は子どもが義務教育を終えて公立の高校に行かないとなると、いわゆる卒業みたいな感じになります。PTAを離れると、社会教育の受け皿になるのは、今度は地域教育会議という形になりますけれども、ここが今、本当につながらないと私自身感じています。これは私もPTAの会長とかやっているのでもすごく感じますけれども、もう親はPTAを卒業するとやれやれ、やっと終わったぞみたいな感じで、私も実は今年で息子が中三で完卒するので、実はPTAは卒業となりますけれども、気持ちとしては、もうすぐ終わるのだなというような感じです。

ただ、大人の教育、社会教育という視点からすると、別にそこで終わるわけではなくて、当然この先、さらに生涯学習という形でどんどん続いていく。その流れが本来的にはある中で、川崎市の場合は、PTAと地域教育会議という2つの大きな組織があります。そこが本当に気持ち的に何かつながっていないところがあるというところが1点。

何でつながっていないのかなと考えたときに、本来、PTAでも、地域教育会議でも、どちらも子どもがそこにいるはずなんです。学校を卒業しても依然子どもはいるはずなのに、子どもが学校から卒業するイコール社会参加からも離れていくみたいな、なんかそんな意識が働く部分が多分にあるのではないかなと、今の自分の子どもが中3で卒業するというタイミングであることもあり、すごく感じています。

では、どうしたらいいのかと思ったときに、今の地域教育会議には、子どもが実はいないんです。どちらかというと、地域コミュニティの活性化みたいなところが強いので、例えば町内会ですとか子ども会とか、あと、うちの中学校区の場合は民生委員の方とか児童委員の方とか、そういった大人の集まりになっていて、そこには子どもがいないんです。

そうなってくると、地域教育会議は、本来は子どもたちのことを考える集まりであるはずなのに、子どもがいない、よく分からないけれども、大人だけが集まるみたいな話になると、どうしてもそこで意識が切れるのかなと思っています。

ごめんなさい、ちょっと前振りが長くなりましたけれども、今回、協議題としては包括的・継続的仕掛けづくりということで、仕掛けと考えるとすごく難しそうに思いますけれども、よくよく考えてみると、川崎市って地域教育会議

みたいな、もう既に各中学校区に1個ある、そういう組織が存在している。そこに改めて子どもたちを混ぜることによって、実は大人も、さっき言ったように、今は分断状態になっているPTAから地教へという流れができ、保護者の意識もより継続的になっていくというような効果が実は狙えるのではないだろうかというところを感じました。これはちょうどこの前、地域会議の市の議長ともお話しし、感じたところがありました。

PTAと地域教育会議との連続性、というところも絡めて継続的な仕掛けづくりについて検討していけるといいのではないかなと改めて思いました。すいません、長くなりました。以上です。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。保護者の立場から、子どもと地域の関わりということが、子どもが公立学校を卒業すると、地域から離れてしまっているケースが見受けられるというような貴重な御意見でした。

具体的に、地域教育会議の場に子どもも参加してもらって、そこで保護者、それから地域の大人と一緒に議論をしていく場をつくるのが大事というような具体的な御意見も頂戴しました。ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。議員さん方からはいかがでしょうか。お願いいたします。

月本委員： 館委員が先ほどおっしゃった、所属を離れたときに一気に活動がなくなるというのは、PTAの方もそうだし、逆に地域活動をやっている町内会の方とかも、外れた途端に参加しなくなっちゃうとか、声をかけられなくなると、逆に待っている方もいらっしゃるということもあって、そこは世代関係なく同じようなところもあるのかなと思いました。

今回、協議題をつくるときに、誰でも参加できるというところがあって、子どもも忙しいし、大人も忙しい。社会参加していくにはハードルが高いというのは、大人自身がやっぱり先入観として既に持っているのかなというところもあるので、誰でも参加していくという中で、ふだん生活している中で社会参加しているようなこととかを改めて見詰め直していくのも必要なのかなと。

何となく、社会参加のためには、仕事とは別にわざわざ時間をつくらなければいけないという先入観を持っている大人は多分多くて、地域に参加するのはすごくハードルが高いなと思っている中で、家庭内の会話などを通して、子どもたちにもそれが伝わっていつているというのは、正直有るのかなと思います。

教育活動の中でやっていく社会参加と同時に、地域の企業や団体の皆さんが活動されている中での社会参加の部分、例えば麻生区なんかだと、森林の保全の活動を地元の企業がされていたりするのですけれども、企業の方がわざわざ遠くから管理しに来られたりということがあります。

それがもう少し地域と一緒にやっていければ、主体は企業の皆さん

ですけれども、地域の子どもたちが今度は地域の森を管理するとか、そういったようなところにもつながってくるのかなと思いますので、大人になっても、社会参加というのは仕事をしながらでもやっていけるということになればいいのかなと思います。

今ちょうど、私も地域で、できるだけ若い人を発掘していくには、拘束時間をいかに減らしてでも、彼らが参加していただける場所をどうつくっていくかというような議論をしています。

まさに今、所属を離れないように、新しく所属していただくような試みも、これは本当に地域の課題と一緒に解決していければチャンスなのかなと思っています。私からは以上です。

柴田会長： 貴重な御意見をありがとうございました。やはり子どもも大人も多忙な世の中ということですから、今ある活動実践、子どもの場合は教育課程の中で行われているものであるとか、大人の場合は企業活動の中で行われているもの、こういったものから社会参加がより促されるような仕掛けが必要なのではないかと受け止めました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では、林委員、お願いいたします。

林委員： お疲れさまです。川崎区の林です。皆さんの議論を聞いていまして、山口先生からターゲットを絞ってという話がありましたが、私もそれは大賛成でございます。

先だって、小学校のバレーボールチームの父兄さんと一緒に懇親する機会がありました。子どもたちだけでなく、多くは両親も来ていて、大変まとまっているチームで非常に感動しましたがけれども、部活動をやられていると、なかなか社会参加する時間もないということでした。

今日、仕掛けづくりというのを一生懸命悩みながら考えていましたけれども、なかなか具体的に導くのが難しいと思っています。

これからの川崎市では、緑化フェアもやります。できるかどうかは別にして、教育委員会にも入っていただいて、こういったイベントをきっかけに、子どもたちが企画をして取り組むようなテーマをつくるとか、そういった形ができなかなと思います。

私はJFE出身でして、久しぶりにふれあい祭りをやりますけれども、地域の町内会の方にも出店をしていただいています。さらにこれまでですと神輿も出ていましたけれども、祭りの再開にあたり、子どもたち専用のステージをつくってあげて自分たちで企画してもらおうとか、そんなことができないかなと勝手に考えていました。意見になっていないかもしれませんが、以上です。

柴田会長： 貴重な御意見をありがとうございました。ターゲットを絞ったほうがいいのではないかなというような御意見、それから子ども企画を具体的に考えてくださっているというような御意見をいただきました。ありがとうございます。

す。ほかにいかがでしょうか。まだあと30分ぐらいお時間がございますけれども、では、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員：市のこども未来局の阿部と申します。本日はお疲れさまでございます。私は事務局の人間でもありますが、行政に携わってきた立場から少し感想といえますか、御意見を申し上げたいと思います。

青少年に関わる問題、課題と言ったときには、少し引ききみな視点から全体感を見てみたいと思って考えるようにしています。社会の構成は青少年だけではないわけですので、青少年の問題というのは、特に青少年に現象として現れているのかもしれないですが、得てして青少年に限らず、社会全体に内在する問題であるものが多いのではないかなと思っています。つまり、青少年の問題は、恐らく社会全体の課題の解決の取組と切り離して考えてはいけないのかなと思っています。

例えばひきこもりは、これはどの世代でも起こり得ることで、それに向けての政策や取組というのは既にあります。これが青少年の世代を対象とみると、不登校といった固有の要素が付随してくる、という話かと思っています。

あとは、例えばヤングケアラーと言われているものもそうだと思います。家族のケアを担う方の御苦勞というのは、どの世代でも本当に大変だと思っていて、それが特に子どもにあっては成長段階の大切な時期に、家族のケアという部分にどうしても多大な時間を費やさざるを得ないという固有の現象として現れてくる、そういう関係性なんじゃないかなと思っています。

これらの文脈で申し上げると、社会参加ということについては、では、大人はどうですかということになるのではないかなともいつも思っています。

もちろん、これもまたずっと市政の地域の課題として、私自身も携わってきた課題であり、なかなか効果的な解決がなくて、試行錯誤の連続でここまで来ているという状況です。市民や若者を塊として見なければ、すごくいい取組をしている市民の皆さんが少なからずいらっしゃって、参加意欲があって、周囲を本当に上手に巻き込んでいる状況も見受けられます。

これは若者も同じです。若者も若者という塊で見なければ、そういう方は少なからずいらっしゃる。それを若者という塊で見た途端に、すごく難しい課題になってくる。これは大人も同じですけれども。

そういう話から今後の検討をしていく際に、私たち事務局側からも、そういった社会の課題に対しての市政の取組の状況ですとか、情報提供をしっかりとさせていただきますので、そうしたものとぜひリンクさせて御検討いただくことをお願いしたいなと思っています。

これから1年ぐらい検討のフェーズに入ってまいりますけれども、最終的には青少年の多様な社会参加を刺激するような先例につながれば大変ありがたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



柴田会長： 貴重な御意見をありがとうございました。大人とか若者というふうに塊で考えないで、具体性を持ってしっかりとこれから議論をしていくということの大切さ、これから重要視していきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかに御意見などがありましたら、お願いいたします。ぜひこの場で御要望も含めて御意見を賜ればと思えますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。岩永委員、お願いいたします。

岩永委員： 意見ではなくて質問というところになります。今後、委員として協議に参加するに当たって確認的な部分で、少し初歩的なものになりますけれども。

1つは、ここで書いていらっしゃる青少年というのは、川崎市においては子ども・若者（青少年）というところの定義が乳幼児から青年期までの者、そうすると、乳幼児から30歳未満ぐらいの方も対象にされているのかというところの確認です。

あともう1つは、社会参加という言葉についての確認です。私自身、社会参加という言葉の定義がすごく難しいなと思っていて、今ここでお話を聞いていると、恐らく地域活動であったりとか、そこに付随する活動のかなと思いつながら聞いておりましたけれども、感覚としては、学校、社会、学校生活に参加することもある種の社会参加かなということも思っています。

もしも学校生活は社会参加から除く、とするならば、社会参加に該当するのは、例えば、選挙について考えるということや学校の中で授業に取り入れる、であったり、例えばヤングケアラーの方たちがNPO法人のようなところと接することができる、であったり、といった状態が社会参加できるということなのでしょうか。言葉の部分で少し私は十分に整理ができていないところがありますので、そのあたり共通の認識を持つことができたかなと思つての質問でございます。

柴田会長： 貴重な御質問をありがとうございました。

1点目の御質問につきまして、こちら言葉の定義ですけれども、青少年とは具体的にどういう年代の若者を指すのかということにつきましては、子供・若者白書の対象者で申しますと、乳幼児からおおむね35歳までということですので。大体この年齢に準じてこちらでは議論をしてきましたが、明確には年代は示しておりませんでした。その点、事務局から御意見をいただければと思えます。

事務局： 川崎市においては、子ども・若者未来応援プランというのがありまして、ここにおける定義としては、今、柴田会長がおっしゃったような、乳幼児から30代の方までを含めて、となっています。ただ今後、起草に向けて議論を進めていく上では、そこも一定絞り込みが必要かと存じます。以上です。

柴田会長： 御回答ありがとうございます。岩永委員からの2点目の御質問で、青少年の社会参加と言ったときに、その定義とするものはどのような定義なのかというような御質問につきましては、岩永委員がイメージされていることは学校教育も一つの社会参加なのではないかということや、それから例えば選挙に関する主権者教育といったところに参加することも、社会参加に相応するものではないかというような御意見をいただきました。

社会参加の定義については、なかなか規定するのは難しいものですが、地域に子どもたちを参加させる、家庭教育と学校教育以外の場、社会教育の場などに子どもたちを引き出していく仕組みをつくるというイメージで我々は議論してきましたけれども、この点についても事務局から御意見をいただければと思います。

(事務局からは意見なし)

貴重な御質問をいただきましたので、これからまた、社会参加という言葉の定義も確認をしていきながら、より具体的に検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

ほかに御質問でも結構ですので、御意見などがございましたらお願いします。藤田委員、お願いいたします。

藤田委員： 今までの皆さんの議論を聞かせていただいて、ああ、なるほどと思う部分がございます。ただ、私自身も、最初に御説明が終わった後に、やっぱり社会参加とは何を指すのかな、というのがはっきりしなくて、皆さんの御意見を聞いていると、地域のつながりとか、そういったところに参加するとか、学校教育もそうではないかという御意見がありました。

「社会参加」の定義は今後決めていただけるということですが、社会参加をする仕組みづくりを仮にできたとして、それができた後に、どういうふうになっているのかというゴールがどうなのかなというところもちょっと見えなくて、確かに社会参加はいいことだというのは、ふんわりとは分かりますけれども、では、社会参加を促した結果、こういう地域社会ができましたとか、青少年の問題が解決しましたという青写真みたいなのがあって走っていくほうが、より具体的になると思います。

言い換えると、先ほどターゲットのお話もありましたが、この協議会自体が青少年の問題に関する協議会ですので、問題がある方々をターゲットにしたとして、例えば今回はヤングケアラーに絞った場合、ヤングケアラーの方が社会参加できるにはどうしたらいいのかだけを考えるのではなくて、ヤングケアラーの方が、この協議会で目指す社会参加ができたときに、その方たちはどういう未来が描けるのかということまで考えて、御議論していただけるとありがたいかなと思いました。以上です。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。社会参加の仕組みづくりをした後のゴールというところもしっかり描きながら、特に例えば今、具体例を挙げていただきましたヤングケアラーなど、個別対象化させたゴールも描いていきながら、議論を進めていくべきだという貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

ほかに御意見などございましたらお願いいたします。前川委員、お願いします。

前川委員： すいません、2度目になって恐縮です。今の藤田委員のゴールも意識して、という御発言に対しては、私の中では、まず第3 1期の議論が基本になるのかなと思っています。

というのは、まず、青少年に川崎を心のふるさとのように感じてもらうというのが第3 1期のテーマでございました。これは青少年問題協議会、これまで青少年って何なのか、ターゲットを絞るのか絞らないか論というのは実はずっとあって、それこそ今お話しいただいたように、少し問題を抱えているような青少年にアプローチするのも、それからそうでない人たちも含めるというのも、いろんな議論がありましたけれども、少なくとも大人の側としては、川崎に生まれてよかったな、生きていてよかったなみたいな、しかも、それをそう言えと押しつけるのではなく、そう感じてもらえることが僕は大事なのかなと思っています。

私自身、青少年の世代として、中学生のときからの子ども会議に参加したり、子ども会のリーダーをさせていただいたりしたときに、思ったのは、やっぱり川崎市に生まれてよかったなと。自分は川崎が好きだなというふうにすごく感じています。川崎市のためなら何かしたいなと思って、仕事を休んで今日の会議に参加していますが、川崎市を好きだなと思う気持ちがこれからの青少年市民というか、市民をつくっていくのだと思います。私は、川崎市が好きだなと思うこと自体が、やがてひいては民主主義に関わってくるのかなとも思っています。要は川崎が好きだから、川崎のために選挙に行こうと思ったり、市民団体を結成して、何かそういう一つの問題に対してアプローチを取っていったりというようなことが恐らくあるのかなと思っています。

なので、究極的には、私は、青少年の人たちが社会参加をしていく中で、川崎を好きになってもらって、やがて川崎でもう1回子育てしようみたいに思ってもらえることが多分一番のゴールではないかなと。私自身がささやかながらそういう体験をさせていただいて思うところでございます。

それがひいては恐らく、前期までの議論にあったロールモデルの話になっていくのかなと。要は、ああいう大人になりたい、こういう大人になりたいという人たちがたくさん出てくるのが必要なかなと思っています。それは先ほど館委員をはじめとして問題が提起されました。結局、PTAから卒業された後の方の問題、まさに子ども会でもそういうことがあって、子ども会というのは小学生までなので、小学生が抜けた後の親はもう本当にほぼいな

いような状況になっています。

でも、そういった人たちが一体どこに行くのかといたら、どこにも行かない。でも、すごく貴重な人的リソースだと思いますし、とてもすばらしい方々がいるのに、うまいこといけば、そのまま中学校のPTAで活躍される方もいますけれども、何かそこがうまく有機的につながっていかないことも含めて、青少年の段階から何か社会参加を少しずつしていくこと、それは参加していくこともそうだと思いますし、実際に運営をしていくこともそうだと思います。幅広く多様な社会参加を認めていくことで川崎に対して愛着を持っていく、これが私は多分一番のゴールなのかなと。これも含めて、まだ今後の議論のあるべきところかなと思っていますけれども、私自身、青少年期に実際に体験をして、思ったことを発言させていただきました。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。ほかに御意見などがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、本日はたくさんの貴重な御意見をいただくことができて、ありがとうございます。皆様からいただきました議論は、ぜひ次の起草専門委員会において、より進化させた議論として承りたいと思います。ありがとうございます。

それでは、今期は特に皆様から異論がございませんでしたので、この協議題（案）としてお示しいたしました「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的仕掛けづくり」として進めてまいりたいと思います。

## （２）起草専門委員の選任について

柴田会長： では、次に議事の２番目に移りたいと思います。議題の２番目ですが、起草専門委員の選任についてでございます。

まずは第１回全体会で御承認いただきました当協議会の進め方につきまして、さきに事務局からも御説明がありましたけれども、再度御説明をさせていただきます。

改めまして、【資料１】を御確認ください。第２回全体会以降の当協議会の流れとしましては、１０月から１２月頃に予定しております第３回全体会を挟みながら、起草専門委員会を５回程度開催しまして、意見具申書の作成を行います。その内容を令和６年５月頃に開催します第４回全体会でお諮りをしまして、そこで決定された意見具申書を基に、７月頃に市長へ意見具申をすることになります。これが今後の進め方、大まかなスケジュールでございます。

さて、起草専門委員の選出につきましては、条例の第６条によりますと、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、学識経験者のうちから任命することになっておりますので、まずは立候補を募りたいと思います。もし立候補

がない場合は複数名、私のほうから推薦をさせていただこうと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。御意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(委員から特に異議なし)

御異議なしということで承ります。それでは、立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。立候補される方は挙手をお願いしたいと思います。

(立候補なし)

いらっしゃらないようですので、私から推薦をさせていただきます。まずは副会長の工藤委員をお願いしたいと思います。そして、学識経験者としてもう1名、香山委員、お願いいたします。

関係団体からは2名でございます。館委員と前川委員に前期に続きましてお願いしたいと思います。

関係行政機関からは、山川委員をお願いしたいと思います。

以上の皆様をお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

柴田会長： ありがとうございます。皆様、異議なしということで承りました。

それでは、ただいま選出しました工藤委員、香山委員、館委員、前川委員、山川委員、どうぞよろしくお願いいたします。

5月頃に予定をしております第1回の起草専門委員会の日程につきましては、後日事務局に調整をしていただきたいと思います。

ほかに何か御意見などがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、本日の議事はこれで終了したいと思います。進行を事務局にお戻しいたします。よろしく申し上げます。

### 3 その他

事務局： 柴田会長、どうもありがとうございました。最後に、事務局から事務連絡をさせていただきます。

次回の第3回の全体会の開催につきましては、先ほど御説明のとおり、10月から12月頃をめどに開催する予定でございますが、日程についてはまた追って皆様に御連絡いたしますので、日程調整等御協力をお願いいたします。

第3回の全体会では、起草専門委員会の中間報告が協議の中心となります。また、関係行政機関の方で、来年度異動等で委員が替わると見込まれる方がい

らっしゃいましたら、終了後、事務局まで御一報いただければと思います。  
以上です。

#### 4 閉 会